

令和元年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東京医科歯科大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第百号。以下「法律」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和元年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和元年度の経緯

令和元年度については、平成31年度東京医科歯科大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」についてこれを策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要の内容

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については、別表「令和元年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところであるが、物品等の調達実績で99.99%の調達実績となった。

② 調達目標を達成できなかった理由等

物品関係で調達目標を達成できなかった主な理由としては、

- i 業務上必要とされる機能、性能面等から、特定調達品目の仕様内容を満足する規格品がなかったこと。

によるものである。

（2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い水準の物品等を調達すること、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。

- ・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

本学においては、病院組織(医学部附属病院、歯学部附属病院)が構成され、当該機関における教育、研究、診療等の業務実施上の事情から、物品等の調達率が目標に達しなかったものも一部見られるが、当初の年度調達目標をおおむね達成していると認められる。

令和2年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。